

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公開番号】特開2019-150337(P2019-150337A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2018-38179(P2018-38179)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月1日(2020.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が予め定められた抽選領域に進入したことに起因して抽選を実行すると共に、表示装置にて、複数の種類の図柄により変動表示を行った後に前記抽選の結果に応じた前記図柄を停止表示する図柄演出を行う弾球遊技機であって、

複数の種類の背景画像のうちのいずれかを前記図柄演出の背景として選択する選択手段と、

前記表示装置にて、前記選択手段により選択された前記背景画像を背景とした状態で前記図柄演出を行う図柄演出手段と、

前記抽選に当選すると、遊技者に利益を与えるための特別遊技を行う特別遊技手段と、を備え、

前記図柄演出が行われておらず、前記抽選に当選した後から、該当選に起因して行われる前記特別遊技が終了するまでの期間とは異なる期間であり、且つ、実行が予定されている前記抽選が存在しない状態を待機状態とし、

前記待機状態となる前の最後の前記図柄演出にて停止表示された前記図柄を、最終図柄とし、

前記待機状態に移行した後、予め定められた時間が経過すると、前記表示装置に予め定められた待機画像を表示し、

前記選択手段は、前記待機画像が表示されると、前記図柄演出を開始する際の前記背景画像の種類を、予め定められた前記図柄の種類と前記背景画像の種類との対応関係に従い、前記最終図柄の種類に基づいて選択すること、

を特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上記課題に鑑みてなされた請求項1に係る発明は、遊技球が予め定められた抽選領域に進入したことに起因して抽選を実行すると共に、表示装置にて、複数の種類の図柄により

変動表示を行った後に抽選の結果に応じた図柄を停止表示する図柄演出を行う弾球遊技機に関する。該弾球遊技機は、複数の種類の背景画像のうちのいずれかを図柄演出の背景として選択する選択手段と、表示装置にて、選択手段により選択された背景画像を背景とした状態で図柄演出を行う図柄演出手段と、抽選に当選すると、遊技者に利益を与えるための特別遊技を行う特別遊技手段と、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

ここで、図柄演出が行われておらず、抽選に当選した後から、該当選に起因して行われる特別遊技が終了するまでの期間とは異なる期間であり、且つ、実行が予定されている抽選が存在しない状態を待機状態とする。また、待機状態となる前の最後の図柄演出にて停止表示された図柄を、最終図柄とし、待機状態に移行した後、予め定められた時間が経過すると、表示装置に予め定められた待機画像を表示する。選択手段は、待機画像が表示されると、図柄演出を開始する際の背景画像の種類を、予め定められた図柄の種類と背景画像の種類との対応関係に従い、最終図柄の種類に基づいて選択する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

なお、選択手段は、待機状態中の抽選領域への遊技球の進入を契機に背景画像を選択しても良い。

このような構成によれば、待機状態中に遊技球が抽選領域に進入すると、図柄演出の背景画像が最終図柄に応じたものとなる。このため、遊技者を楽しませながら図柄演出の背景画像を変更することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、弾球遊技機は、待機状態である場合に、選択手段により新たに選択される背景画像を報知する報知手段をさらに備えていても良い。

このような構成によれば、待機状態となった際、遊技者は、次に行われる図柄演出にて新たに表示される背景画像を把握できる。このため、新たに表示される背景画像が遊技者の好みに合致している場合には、遊技者の遊技意欲を高めることができる。一方、そうでない場合には、遊技者に対し、遊技を終了する契機を与えることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、弾球遊技機は、待機状態に移行した後、予め定められた時間が経過すると、表示装置に予め定められた待機画像を表示する表示手段をさらに備えていても良い。

このような構成によれば、遊技者を気分転換させたり、休憩を取ったり遊技を終了した

りする契機を与えたりすることができる。